



高知県立消費生活センター

# 地域見守り情報

## 突然、アダルトサイトで「登録完了」になった！

「アダルトサイトを見ようとしたら、突然『登録完了』の画面が表示され、高額な料金を請求された。」「請求どおり支払ってしまった」といったアダルトサイトのトラブルの相談が、当センターに多く寄せられています。

### 【県内事例①】

アダルトサイトを見ようとしたところ、画面に「20歳以上ですか」と表示されたので「はい」を押した。直後に「利用規約に同意を得て登録が正常に完了した。サービス利用料金 35万円が発生している。12時間以内に連絡がなければ誤作動による登録でも清算いただく」と表示が出た。どうすればよいか。

(70代 男性)

### 【県内事例②】

プリペイド式スマートフォンでアダルトサイトを見ていたら、突然 24時間以内に 30万円を支払えと表示された。支払っていないものの、心配になり表示された電話番号に複数回電話してしまった。どうすればよいか。

(40代 男性)

### 【県内事例③】

スマートフォンで AV サイトを検索し、見ようとして年齢確認のところで「18歳以上」をクリックするといきなり会員登録された。解約を希望するなら指定された電話番号へ電話するよう表示があり、電話したところ解約料 35万円が必要と言われた。どうすればよいか。

(40代 女性)

### アドバイス

1. 登録完了画面等を表示することで、有料サイトに登録したと利用者に思わせてサイト利用料等の名目でお金を払わせる「ワンクリック請求」は、慌てて相手に連絡すると新たに個人情報を知られかねません。表示された番号等には絶対に連絡せず、経緯を記録したうえで様子を見てください。
2. 裁判所から「特別送達」が届いた場合は、そのまま放置すると欠席裁判となり基本的にアダルトサイト業者の請求が認められてしまうので注意してください。
3. 困ったときは、すぐに消費生活センター等に相談してください。(消費者ホットライン「188 (いやや)」番で最寄りの消費生活センター等につながります。)

